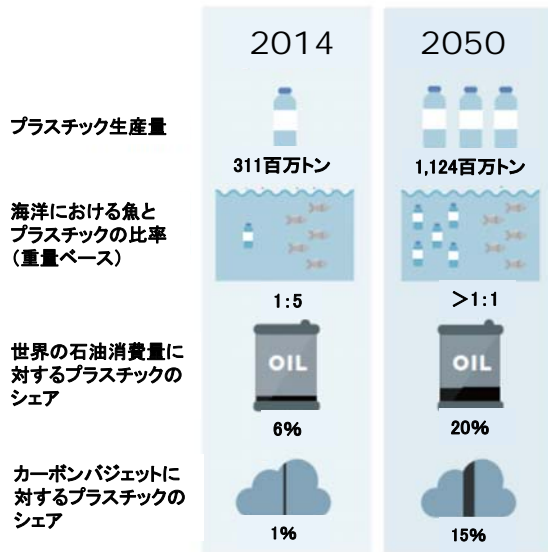


『プラスマLifeさが ~Plastic Smart Life さが~』 の県民運動としての展開について

1. プラスチックごみの現状



資料: THE NEW PLASTICS ECONOMY「RETHINKING THE FUTURE OF PLASTICS」

- 2050年には、
- ▶ プラスチック生産量が3倍以上に増加
 - ▶ 海洋中のプラスチック量が魚の量以上に増加
 - ▶ 石油消費量においてプラスチックが占める割合が20%に上昇
 - ▶ 温暖化対策のための炭素収支にプラスチックが占める割合が15%に上昇

- また、
- ▶ プラスチック生産量のうち、容器包装プラスチックの生産量が最も多く、約1/3を占める
 - ▶ 日本は、1人当たりプラスチック容器包装の廃棄量が米国に次いで2番目に多い

プラスチック資源循環等の取組が喫緊の課題

2. プラスチック資源循環促進法の施行(施行日:令和4年4月1日)

3R+Renewable ※を原則として

製品設計からプラスチック廃棄物の処理に至るまでの各段階において、あらゆる主体におけるプラスチックの資源循環等の取組を促進

※3R+Renewable リデュース(減量)、リユース(再使用)、リサイクル(再生)、リニューアブル(再生可能資源への代替) 《各関係主体の役割》

排出・回収・リサイクル



事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品設計指針に即した製品の設計 ● 業種や業態に応じた取組による製品廃棄物の排出抑制(12品目の特定プラスチック使用製品) ● 自ら製造・販売した製品の自主回収・再資源化 ● 排出事業者による製品廃棄物等の排出抑制・再資源化等
消費者	<ul style="list-style-type: none"> ● 製品廃棄物の排出抑制 ● 市町や事業者の回収ルートに適した分別排出 ● 認定プラスチック使用製品の使用
国	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要な資金の確保等 ● 情報の収集・整理・活用、研究開発の推進等 ● 教育活動、広報活動
市町	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭から排出される製品廃棄物の分別収集・再商品化
県	<ul style="list-style-type: none"> ● 市町への技術的援助、国の施策に準じた措置

ここでいう「製品」とは、プラスチック使用製品を指す。

3. 県の取組

令和4年4月24日

森川海人『プラスマLifeさが ～Plastic Smart Life さが～』アクション宣言を佐賀県知事が表明

【概要】

- 森川海人プロジェクトの一環としての取組
- 県民・企業・行政・CSO が協働・連携し、使い捨てプラスチックごみを減らす活動を促進
- 一人ひとりの自主的な行動が広がることで、佐賀の豊かな自然を未来へつなぎ、みんながより質が高く、豊かに暮らしていけることを目指す。



(具体的な取組内容)



- 広報・啓発 プラスマLifeさがHP
- 環境教育の実施(パネル展示など)
- ごみ削減協力店登録制度(仮称)の実施
- 3R推進月間(10月)に合わせた普及啓発
- あらゆる主体が各地域で行われるイベント等への協力 など



R4.4.24波戸岬ビーチクリーンアップでのキックオフ(アクション宣言)の様子



4. 県民運動としての提案(協力依頼)



プラスチックは
えらんで減らしてリサイクル

県民

- 3R+Renewableを意識したライフスタイルの実践
- 県内一斉ふるさと美化活動への参加 等

行政

- 情報の発信
- 県・市町の率先行動
- 公共調達における再生プラスチック使用優先購入(グリーン調達) 等

具体的な取組例は別紙参照

企業

- ごみ削減協力店(仮称)への登録
- 製品の設計、製造での配慮
- 使い捨てプラスチック製品の提供削減
- 社内での取組の徹底 等

CSO

- 様々な地域活動、情報の発信 等